

標題 : 総務省事務連絡「定年引上げに伴う消防本部の課題に関する研究会報告書」について  
発信番号 : 自治労情報2022第0204号  
発信日付 : 2022年11月29日  
宛先(団体) :  
宛先 : 各県本部委員長様  
送信者(団体) : 全日本自治団体労働組合  
送信者 : 中央執行委員長 川本 淳

総務省は、定年引上げに伴う高齢期職員の活躍を推進するための取り組みや定年管理の取り扱いについて、自治労情報2022第0063号(2022年4月1日)および自治労情報2022第109号(2022年6月24日)にて情報提供しております。

その上で、総務省消防庁は、「定年引上げに伴う消防本部の課題に関する研究会」報告書が取りまとめられ、総務省消防庁から各消防本部宛事務連絡が発出されましたので、情報提供いたします。

この報告書の取りまとめに至るまでには、自治労から八巻労働条件局長が委員として参加し、全消協との意見調整の上で意見反映に努めてきました。

定年引上げに伴い消防本部において、特に影響が懸念される高齢期職員および定員管理における対応および留意点は以下の通りです。

(1) 高齢期職員の活躍

- ① 現場業務での高齢期職員の活躍維持にむけ、体力維持の強化や安全管理体制の整備等を行うこと
- ② 高齢期職員の配置にあたっては、各職員の体力、経験等を踏まえた配置を検討する必要があること
- ③ 高齢期職員をはじめとする職員が働きやすい職場環境づくりにむけて、職場内研修等により定年引上げの趣旨等を全職員が理解するように努めること、役職定年制により管理職から非管理職に降任する場合、階級制度の趣旨に十分留意し慎重な検討をすること

(2) 定員管理

- ① 消防力を維持・確保していくため、定年引上げ期間中の退職者等の見通しを立てることや、毎年度必要となる新規採用者数を推計し、定年退職者が生じない年度も含め、各年度の新規採用者数平準化した採用計画を作成することが望ましいこと
- ② 各消防本部において、人事配置上の工夫や高齢期職員の活躍促進等の取り得る方策を講じた上でもなお、規模・年齢構成等の影響により、災害活動に対応できる体制が確保できない状況が生ずる場合、定員の見直しも選択肢の一つとして検討することが考えられること

総務省消防庁は、消防力の維持・確保していくため、定年引上げ期間中の退職者数を上回る「必要最小限の定員の見直しの検討」も許容しています。

本事務連絡および研究会報告を踏まえ、各消防本部に職種ごとに中長期的な人員構成のシュミレーションを求めるとともに、適切な人員確保を求めていく必要があります。すべての単組で、消防職員と連携して対応くださいますようお願い申し上げます。

添付ファイル :  
20221125\_【事務連絡】「定年引上げに伴う消防本部の課題に関する研究会報告書」について(送付).pdf  
【送付用】定年引上げに伴う消防本部の課題に関する研究会報告書.pdf